

安全で安心できる医療を担う人材募集 市職員(看護師・助産師)採用試験

PICK_UP 04

試験日 7月13日(日)
試験会場 市立総合病院
受付期間 6月2日(月)～30日(月) 8:30～17:15
※土・日曜を除く
受験資格 昭和48年4月2日以降に生まれ、看護師または助産師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
採用人数 看護師 約30人
(予定) 助産師 若干名
試験案内、申込書の配布場所
市立総合病院総務課、市役所玄関案内、職員課(6階)、各支所、各行政センター
※申込書は、総合病院と市ホームページからもダウンロードできます。

市立総合病院総務課 ☎24-1515

二十歳の記念日を演出してみませんか 成人式典検討委員の募集

PICK_UP 03

平成21年成人式典の企画や当日の運営にスタッフとしてご協力いただける人を募集します。

会議 8月から月1回程度(平日夜間に開催)
対象 ①昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの市内在住者②平成元年4月2日から平成2年4月1日生まれの市内在住者
募集人数 各6人
応募方法 「成人式典検討委員希望」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、職場または学校名、電話番号を書いて、郵送(〒857-8585・住所不要)、ファクス(25-9682)、Eメール(syakai@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで、社会教育課へ
締め切り 6月30日(月)※郵送は当日消印有効
※今回から、①②が協力して同式典を企画・運営します。また、②は平成22年の式典まで検討委員として、ご協力をお願いします。

社会教育課 ☎24-1111

本市の未来を担う人材募集 市職員採用試験

PICK_UP 05

試験日 7月27日(日)
試験会場 長崎県立大学
受付期間 6月9日(月)～30日(月) 8:30～17:15
※土・日曜を除く

募集職種・受験資格

- 事務職(大学)
昭和56年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
- 土木技術職(大学)
昭和53年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
- 電気技術職(大学)
昭和53年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
- 機械技術職(大学)
昭和53年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人

- 畜産技術職(大学)
昭和53年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
 - 獣医師
昭和47年4月2日以降に生まれ、獣医師免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人。または昭和43年4月2日以降に生まれ、公衆衛生従事者の経験があり、獣医師免許を持つ人
 - 臨床検査技師
昭和53年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
 - 現業職
昭和53年4月2日から同63年4月1日までに生まれた人で、普通自動車以上の運転免許を有する人(大学、短大およびこれらと同等と認められる学校を卒業した人や、来年3月までに卒業見込みの人を除く)
採用人数(予定) 各職種とも若干名
試験案内、申込書の配布場所
市役所玄関案内、職員課(6階)、各支所、各行政センター
※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 職員課 ☎24-1111

市政通信

PICK_UP 01

後期高齢者医療保険料と国民健康保険税の通知 医療制度改正後の保険料(税)のお知らせ

4月から長寿(後期高齢者)医療制度が始まり、75歳以上の人(65歳以上で一定の障がいがあり、この制度に加入した人も含む)に、後期高齢者医療保険料が賦課されます(すでに4月の年金から保険料が徴収されている人もいます)。また、国保税は、75歳未満の国保加入者分だけを世帯主名で納付していただくことになります。なお、後期高齢者医療保険料と国保税の通知方法などは、次のとおりです。

後期高齢者医療保険料 平成20年度の後期高齢者医療保険料の通知

長寿(後期高齢者)医療制度に該当する個人ごとに、7月中旬から8月初旬にかけて順次、保険料の通知書・納付書を送付します(すでに、4月の年金から保険料を徴収されている人にも、10月以降の徴収額を通知します)。ただし、社会保険の被扶養者で保険料が半年分(4月から9月まで)免除されている人には、10月中旬に通知します。

口座振替の利用

口座振替の申し込みは、金融機関か国民健康保険課で手続きしてください。国保税を口座振替していた人もあらためて申し込みが必要です。

国民健康保険税 平成20年度の国保税の通知

世帯主に、6月20日(金)ごろまでに納税通知書(今回から様式が新しくなりました)をお送りします。
※国保に加入していた全員が75歳以上の世帯は、全員が長寿(後期高齢者)医療制度に移行しているため、国保税は課税されません(国保税の納税通知書も送付されませんのでご注意ください)。
※75歳以上の世帯主で、世帯に75歳未満の国保加入者がいる場合には、国保税の納税通知書が送付されます。ただし、国保税額は、75歳未満の国保加入者分で、75歳以上の世帯主分は含みません。

国保税は、世帯主の国保の加入の有無にかかわらず、世帯内の国保加入者全員分の税額を世帯主名で納めていただく制度です。

国保税額の2割軽減に該当する世帯

ことしから2割軽減の申請は必要なくなります。あらかじめ減額した税額で通知します(今後、2割軽減申請書は送付しません)。なお、医療費の減額申請とは別の手続きですので、お間違えのないようお願いします。
※この内容は、条例改正手続きを経て正式に決定します。今回のお知らせと異なる改正が行われた場合には、速やかにお知らせします。

市民税課 ☎24-1111

笑顔と真心のこもったサービスを提供します 市の窓口サービスの改善

PICK_UP 02

本市では市役所や公共施設の窓口をこれまでよりもさらに快適にご利用いただけるように、市民の皆さんからご意見をいただきながら窓口サービスを改善する「窓口サービス評価」に取り組んでいます。

昨年11月には約3,800人の皆さんに「窓口サービスお客様アンケート」にご協力いただきました。ご意見の多くは「対応が親切で良かった」など全体的に窓口サービスに対する満足度が高い傾向にありましたが、一方では「案内表示が分かりにくい」「職員の身だしなみなどが良くない」などのご指摘もありました。

この結果から本年度は「私たちは笑顔と真心のこもったお客様サービスを提供します！」を重点方針として窓口サービスに取り組み、次の3項目の改善に努めます。また、ことしも窓口サービスの向上のためお客様アンケートを公共施設(9月予定)と市役所本庁舎等(10月予定)で実施しますので、ご協力をお願いします。

【3つの改善項目と対策】

- ①「あいさつや身だしなみ」の改善と向上
 - ・皆さんに不快感を与えないよう、服装や態度の基準「接遇ハンドブック(仮称)」を作成します
- ②「丁寧で親切な対応」「説明の分かりやすさ」の向上と職員全体のサービスの質の確保
 - ・職員研修を拡充します
 - ・総合案内の機能を向上させます
 - ・どの窓口でもお尋ねに対応できるように、よくある質問と回答を全職員で共有できるようにします
- ③「案内表示の分かりやすさ」の改善
 - ・市役所本庁舎1、2階の案内表示を分かりやすくします
 - ・分かりやすい案内表示検討会を設置し、保健所が建て替わる来年6月以降の窓口機能の再編に合わせて、検討を重ねていきます

行政評価推進室 ☎24-1111